

公共政策論Ⅱ

科目ナンバリング POL-102
選択 2単位

徳力 徹也

1. 授業の概要(ねらい)

公共政策論Ⅱにおいては、①政策形成過程(官僚の意思決定・国会の意思決定・政官関係等)、②政策実施過程(法令の立案(立法)・法令の執行(行政)、その他行政活動等)、③政策評価に関する基礎を学習します。

2. 授業の到達目標

①本講義は、「法学の各分野における基本的な知識を有し、その分野の全体像を見渡したうえで、論点を把握することができる」ようになることを目標とします。

②具体的には、政策形成過程(官僚・国会の活動等)、政策実施過程(行政活動)等に関する新聞等の報道を概ね理解できるようになることを目標とします(例えば、「法案が与党事前審査で了解された」との報道の意味を理解する、など)。また、政府の失敗・政策評価を学ぶことで政策をチェック・批判する能力の習得を目標とします。

3. 成績評価の方法および基準

基本的に期末試験結果(50%)、課題提出・小テスト・授業での発言等(50%)に基づき評価します。

4. 教科書・参考文献

教科書

なし

参考文献

なし

5. 準備学修の内容

各講義のレジメを事前にLMS掲載するので、当該レジメを読み、問題を検討してください。
レジメに記載された課題を検討した上で、レポート提出又は授業内で報告(発表)することとします。
なお、政府・経済活動に係る新聞記事等を読むように努めてください。

6. その他履修上の注意事項

授業中の私語は、厳禁です。問題意識をもって参加してください。

7. 授業内容

- 【第1回】 授業の概要／進め方+公共政策Ⅰの復習
- 【第2回】 政策形成過程①(内閣・行政機関・官僚制)
- 【第3回】 政策形成過程②(官僚の意思決定)
- 【第4回】 政策形成過程③(国会の意思決定)
- 【第5回】 政策形成過程④(政官関係:与党事前審査等)
- 【第6回】 政策実施過程①(政策内容の立法化 i :立法過程+立法技術論)
- 【第7回】 政策実施過程②(政策内容の立法化 ii :立法技術論)
- 【第8回】 (中間議論)実際に条例案の内容をチェックしてみよう(憲法・法律との関係/明確性、等)
- 【第9回】 政策実施過程③(予算措置)
- 【第10回】 政策実施過程④(行政活動:行政処分・行政指導等)
- 【第11回】 (中間議論)行政指導による政策目的の実現に伴う諸問題を検討しよう。
- 【第12回】 政府の失敗①
- 【第13回】 政府の失敗②+政策評価
- 【第14回】 (補)政策形成・実施に携わる者の態度(ヴェーバー「職業としての政治」を読む)
- 【第15回】 まとめと期末試験